

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1371 2016年 9月 4日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

今回は 9月15(木)です

午後4時～6時 (要予約)

平塚市議会9月定例会の日程について

平塚市議会9月定例会の日程が以下のように決定しましたのでお知らせいたします。ぜひ傍聴においでください。

月日	曜日	会議予定
8月26日	金	本会議初日(市長提出案件の説明および平成28年度補正予算提案) 議会運営委員会
9月6日	火	本会議第2日(総括質問①) ※請願締め切り
7日	水	本会議第3日(総括質問②)
8日	木	本会議第4日(総括質問③) 議会運営委員会
9日	金	本会議第5日(総括質問④)
13日	火	総務経済常任委員会 都市建設常任委員会
14日	水	教育民政常任委員会 環境厚生常任委員会
21日	水	議会運営委員会 本会議最終日(委員長報告、討論、表決) 本会議後、議会報編集委員会
9月27日 ～29日	火～ 木	決算特別委員会

※請願の締め切りは、本会議2日目8月6日(火)です。提出される団体・個人の方は午後5時までに市庁舎8階の議会事務局にお持ちください。

日本共産党平塚市議会議員団の総括質問予定及び要旨

渡辺敏光議員 8月7日(水) 2番目

- 認第1号 決算の認定について
 - 今年度決算の特徴
 - 類似団体との比較
- 持続可能な財政状況
 - 将来推計人口から考える
- ふるさと寄付金
- 平塚市公共施設等総合管理計画から
- 平塚市火災防災条例から



高山和義議員 8月8日(木) 3番目

- 生活困窮者自立相談支援事業について
 - 「くらしサポート相談事業」の現状
 - 任意事業の取り組み

決算特別委員会審議(8月27日～29日)は、松本敏子議員が決算委員として審議に加わります

平塚市議会9月定例会提出議案 (一部抜粋)

認第1号及び第2号

平成27年度平塚市一般会計・特別会計決算並びに平成27年度平塚市病院事業決算

8月27日から開催される決算特別委員会で集中審議を行い、12月市議会初日に可否の採択をします。

議案第61号 平塚市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法や定数が変わるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。農地面積や農業者数を考慮して決められます。平塚市は、
農業委員の定数 14人
農地利用最適化推進委員の定数 17人

議案第62号 平塚市子ども・子育て基金条例

市民が安心して子供を育てることができるよう、妊娠、出産、育児、教育等への切れ目のない支援、子どもの成長を地域全体で支える環境づくりの推進その他の子ども・子育てに係る施策の充実及び安定を図るための財源を確保することを目的に条例を制定するものです。

議案第63号 平塚市幼保連携型認定こども園設置条例

平塚市に初めて公立の幼保連携型認定こども園として平塚市港こども園を設置することに伴い条例を制定するものです。尚、関係条例の一部改定も設置条例の附則により行われます。 ※裏面に続く

議案第64号 平塚市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

番号法の一部改正の伴い、学校保健安全法による医療に要する費用についての援助に関する事務を実施するあたり、特定個人情報が必要な機関間連携（市長⇒教育委員会に提供）ことを整備することを規定するものです。

議案第65号 平塚市付属機関設置条例の一部を改正する条例

平塚市立学校において、重大な事故・事件等が発生した場合に、事実関係、発生の原因、事故後の対応、再発防止の取り組みなど、学識経験者や弁護士等から幅広く意見を聞き審議するために付属機関として「平塚市立学校事故・事件等調査委員会」を新たに設置するためのものです。

議案第66号 平塚市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年及び平成27年人事院勧告に対応し、一般職員の給与表(平均1%引き下げ)を行うものです。

今年度実質影響額合計；

5,654万6千円の減額となります

議案第67号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員、平塚市立学校事故・事件等調査委員に係る報酬等を整備するものです。

農業委員会委員 月額 34,500円

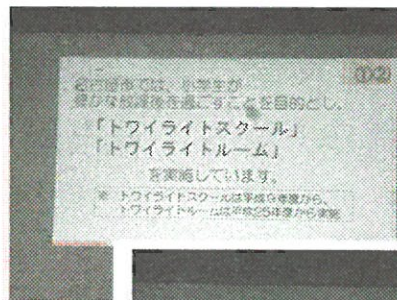
農地利用最適化推進委員 月額 34,500円

平塚市立学校事故・事件等調査委員 月額 11,300円

議案第68号 平塚市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例

1) 公の施設の管理者について

保護者会等で運営されている放課後児童クラブについては、指定管理者制度に



教育民生常任委員会の行政視察(名古屋市)より

よる手続きにおいても多大な負担が生じている現状があります。

保護者の負担軽減を図る支援の対策として、保護者会が運営主体の場合には、市長が管理者となり、保護者会には委託事業による運営ができるよう改正するものです。

2) 入所の見直し

- ①市内在住で市外の小学校へ通う児童、
- ②市外在住で市内の小学校に通う児童、
- ③小学校に準ずる学校(特別支援学校等)に通う児童も利用できる見直しものです。

議案第69号 平塚市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

小規模保育事業所A型及び事業所内保育事業(利用定数20人以上、配置保育士は全て保育士資格を有する者と規定)の朝夕の保育士配置の緩和や保育士資格のない者の代替え配置を認めるとするものです。また、4階以上の保育室に通じる屋内階段の付室に係る規定の緩和を認めるものです。

議案第70号 平塚市火災予防条例の一部を改正する条例

消防法令に違反する防火対象物を公表するための規定を整備するものです。

平塚市議会 請願者の意見陳述の機会を実現！

平塚市議会では、請願者が議会で請願趣旨や意見陳述を直接述べる機会を設けることになりました。議会改革の一環として私たち共産党議員団や一部他会派も要求をし、議会運営委員会で議論を進めていましたが、9月議会から試行実施することで全会派の合意を得ることができました。

請願者の意見陳述に係る議会運営委員会申し合わせ事項

- 1 意見陳述の申し出

請願者が意見陳述を希望する場合は、紹介議員を経由して、意見陳述申出書を議長に提出する。なお、都合により意見陳述の申し出を撤回する場合は、付託委員会開催の3日前(土日祝日を除く)までに意見陳述撤回書を紹介議員を経由して議長に提出する。
 2. 意見陳述の申込期限

請願提出時から本会議3日目の正午までとする。
 3. 意見陳述の申込要件

請願者が意見陳述を希望し、意見陳述申出書を、紹介議員を経由して、議長に提出した場合とし、郵送は認めないものとする。
 4. 意見陳述の諾否について

意見陳述については、議会運営委員会に置いて、全会一致で諾否を判断したのち、申し出で者あてに通知する。
 5. 意見陳述場所

審査する委員会に置いて意見陳述を行う(意見陳述時に傍聴席等から陳述席に移動し、意見陳述後は陳述席から退席する)。なお、その際、紹介議員の1名は、同席しなければならない。また、紹介議員が複数の場合は、議会運営委員会で指名する。
 6. 意見陳述の内容

請願内容の趣旨の説明及び補足説明とする。
 7. 意見陳述時間

5分以内とする。なお、意見陳述者及び紹介議員に対する質疑は行わないものとする。
 8. 委員会の記録

意見陳述の内容は、公式な発言として議事録に記録する。
 9. 意見陳述者について

提出者の代表1名とする。代表者以外の場合は、提出者から議長に委任状の提出が必要。
 10. 周知について

ホームページに掲載
 11. その他

その他必要な事項は、議会運営委員会に置いて協議する。
- ※この申し合わせは、平成28年9月定例会から施行で実施し、その後の課題等を受け会議規則等の改正を行う。